

地域保健福祉課

地域保健福祉課業務概要

地域保健福祉課は、生涯にわたる健康づくりと福祉の充実を目指し、関係機関と連携を図りながら次の事業を重点として取り組んだ。

1. 保健師関係指導事業

- (1) 看護職の資質の向上を目指し、管内の保健師・看護管理者を対象とした研修会を開催した。
- (2) 看護師確保対策として高校生を対象に、看護師進学ガイダンスを管内の高校で実施した。

2. 母子保健事業

- (1) 乳幼児の専門相談や在宅障害児等の支援事業を行い、保健・医療・福祉・学校保健との連携強化を図った。
- (2) 母子保健推進協議会では、管内の母子保健事業、市町村への母子保健法・障害者自立支援法の一部移譲、母子健康手帳の改正等について協議した。

3. 成人・老人保健事業

- 「介護保険施設等指導要領」に基づく介護老人保健施設の実地指導を行った。
- また、がん対策として、がん検診の受診率向上を目標にがん検診推進員の育成に取り組んだ。

4. 性差を考慮した健康支援事業

性差を踏まえた保健医療の視点から、女性も男性も生涯を通じて生き甲斐のある生活を送れるよう、健康相談を実施した。

5. 自殺予防対策推進事業

心の健康のつどいにおいて、自殺対策をテーマに講演会を開催した。医療機関・施設・家族会・行政機関関係者による自殺対策連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を図り連携の強化を図った。

6. 地域・職域連携推進事業

管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に、「安房保健所地域・職域連携推進協議会」を開催し、地域の健康問題を共通認識し、相互の情報交換を行い、健康課題の解決に向けて喫煙対策に取り組んだ。

7. 栄養改善事業

- (1) 住民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、管内各団体との連携を密にしながら「健康ちば 21」の推進にあたるとともに、市町健康づくり・栄養改善業務体制の充実を図った。
- (2) 「健康ちば 21」の重点施策の一つである「健康ちば協力店」の登録促進と県民の健康づくりを応援するため、健康・栄養情報の提供ができるように、事後指導や支援を行ない食環境の整備に努めた。
- (3) 給食施設 104 施設に対して、よりよい給食が実施されるよう栄養管理及び衛生管理を重点に巡回指導や給食施設管理者・従事者等への研修会を実施し、給食施設全体の資質の向上を図った。また、給食施設における栄養管理業務が円滑に進められるように給食施設からの求めに応じた支援及び指導を実施し、栄養管理業務の充実に努めた。

8. 歯科保健事業

要介護高齢者の歯科疾患の予防を図るために、介護関係者等に研修会を開催した。また、精神障害者が歯周病を理解し正しい口腔ケアができるよう、歯科医師による講話と個別相談を実施した。

9. 精神保健福祉事業

- (1) 住民の心の健康を高めるため、市町・精神科医療機関・社会復帰施設・家族会・断酒会・職親等関係機関との連携を密にし、「心の健康のつどい」を開催した。
- (2) 通報等による緊急事態には、医療機関や警察署等との連携により迅速且つ円滑に対応した。
- (3) 精神障害者の社会参加を促進するため、デイケア等の支援を行った。

10. 市町支援

市町主催の会議に出席し、市町の保健福祉事業の円滑な推進を支援した。

11. 民生委員・児童委員

民生委員法に基づき、地域社会の福祉増進を図るため、委員の委嘱・解職事務及び活動費・交付金事務に関する業務を実施した。

12. 児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。家庭相談員を配置し、児童及び家庭問題の相談や児童の健全育成推進のため、非行防止、児童虐待、家庭環境の調整等に関する相談及び支援を実施した。

- (1) 父母の離婚等により父又は母と一緒に生活していない児童の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給した。
- (2) 家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として児童の父母又は養育者に特別児童扶養手当を支給した。
- (3) 精神又は身体に重度の障害を有するため日常生活において常時介護を要する20歳未満の在宅の障害児に、障害児福祉手当を又20歳以上の障害者に特別障害者手当を支給した。

13. 母子・寡婦福祉資金

母子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図るため、各種福祉資金の貸付けを行うとともに生活全般の相談に応じた。

14. 高齢者福祉

高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、老人福祉施設入所者法外援護給付金の支給及び百歳者に対する記念品の贈呈等を行った。

また、介護保険事業支援計画・高齢者保健福祉計画圏域連絡協議会を開催し、介護保険事業支援計画等について協議した。

15. 障害者福祉

誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるための条例「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の制定に伴い、健康福祉センター内にて専用電話で広域専門指導員が相談に応じ、併せて条例周知や啓発活動を行っている。また市町村の推薦を受けた身体障害者相談員・知的障害者相談員及び各分野に関し優

れた識見を有する者を地域相談員として知事が委嘱し、身近な地域での相談役として地域での相談を行っている。

さらに、日常生活用具散付費補助事業・在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業費補助事業を実施し、地域生活を支援した。

16. 配偶者暴力相談支援事業

DV防止法に基づきDV担当職員を配置し、DV被害者からの相談に対し必要な助言や支援を実施した。

17. 戦傷病者・遺族援護事業

戦傷病者相談員及び戦没者遺族相談員を委嘱し、乗車券の交付及び療養の給付等援護の業務を行っている。

18. 児童手当事務監査

児童手当法に基づく児童手当（子ども手当）の認定・支払事務等の適切な運営を図るため、市町を対象に指導監査を実施した。

19. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

誰もがいるのままにその人らしく安心して、地域で暮らすことができる地域社会の実現を図るため、中核地域生活支援センターの活動を支援した。

20. 生活保護

新規保護申請は、速やかに面接と諸手続きを行い、期限内に処理を実施した。

被保護世帯への訪問調査及び指導援助等を実施した。

町の民生委員等と連携し、生活困窮者及び被保護者の情報収集等を実施した。

1. 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

表 1 - (1) 管内保健師就業状況

(平成 24 年 4 月 1 日現在 単位 : 人)

区分 年 度	総 数	保健所	市 町			
			保健衛生	福祉行政	介護保険	その他
平成 22 年度	61	12	29	13	3	4
平成 23 年度	60	12	30	11	3	4
平成 24 年度	59	12	30	10	3	4
館 山 市	17	・	12	3	－	2
鴨 川 市	10	・	7	1	1	1
南 房 総 市	16	・	9	6	－	1
鋸 南 町	4	・	2	－	2	－

(2) 保健所保健師活動

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位 : 件)

区分 種別	家庭 訪 問		訪問以外の保健指導		
			面 接	電 話	延 数
実 数	延 数	実 数	延 数	延 数	
総 数	304	562	1,452	1,739	599
感 染 症	19	24	4	6	44
結 核	53	187	30	37	227
精 神 障 害	19	34	69	319	151
長 期 療 養 児	11	16	58	66	27
難 病	86	159	1,177	1,192	70
生活習慣病	－	－	－	－	－
その他の疾病	1	1	25	26	7
妊 産 婦	45	53	14	15	12
低出生体重児	50	59	20	23	26
乳 幼 児	15	23	20	20	23
家 族 計 画	－	－	－	－	－
そ の 他	5	6	35	35	12
訪問延世帯数	220	443	・	・	・

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会状況

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

(単位：人)

開催月日	目的・テーマ	主な内容	参加人員
平成24年5月31日	保健師活動計画	1. 保健師活動の動向 2. 管内研の計画 3. 重点活動と保健師配置状況 4. 情報交換（災害に向けた取り組み）	20
平成24年11月14日	NICUにおける未熟児管理の実際を知り、病棟スタッフとの連携を図る	1. 講話「NICUにおける未熟児管理について」 2. NICU見学 3. 情報交換	22
平成25年2月25日	保健師活動に関するデータの整理と活用方法	1. 講演および演習	19

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

(単位：人)

開催月日	主な内容	参加人員
平成24年7月18日	・ 保健師活動計画　・ 所内研の計画　・ 現任教育について ・ 業務研究収録について　・ 医療立ち入り検査について	8
平成24年9月26日	・ 業務研究収録について　・ 事例検討及び事例報告	9

ウ 保健所管内看護管理者業務研修

表1－(3)－ウ 保健所管内看護管理者業務研修実施状況

(単位：人)

開催月日	主な内容	参加人員
平成25年3月4日	1. 報告「看護師確保対策事業（看護師進路ガイダンス）について」 2. 講演「看護における継続教育」 3. 意見交換	28

(4) 看護師確保対策事業

看護師確保対策の一環として、高校生を対象に看護師進学ガイダンスを実施した。

ア 看護師進学ガイダンス実施状況

表1－(4)－ア 看護師進学ガイダンス実施状況

(単位：人)

高校名	安房高校	長狭高校	安房拓心高校	館山総合高校	安房西高校	文理開成高校
実施日	5月28日	7月18日	-	10月31日	-	-
対象学年	3年生	全校生	-	2年生	-	-
参加者	20	52	-	44	-	-

3校で実施し参加総数116名

2. 母子保健事業

未熟児・慢性疾患児・障害児等を中心とした広域的、専門的サービスを提供するとともに、医療・保健・福祉・教育との連携強化に努めた。なお、市町母子保健事業の状況は、資料編に記載した。

(1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健、医療、福祉施策の効果的な推進のため、医療・保健・福祉・教育・住民等の代表者から構成する協議会を設置している。

表2－(1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員数(人)	主な協議内容
平成25年2月19日	委員 14 市町担当等 3 事務局 6	議題 ・管内の母子保健統計及び母子保健事業について ・市町村への母子保健法・障害者自立支援法の一部権限移譲について ・母子健康手帳の改正について ・その他

(2) 低出生体重児届出状況

母子保健法（第18条）による届出状況は表2－(2)のとおりである。

表2－(2) 低出生体重児出生時体重別届出状況

(単位：人)

年度	総数	499g以下	500～999g	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
平成22年度	72	—	1	6	8	57
平成23年度	65	—	—	3	5	57
平成24年度	76	—	3	5	6	62
館山市	34	—	—	3	4	27
鴨川市	22	—	1	2	1	18
南房総市	16	—	1	—	1	14
鋸南町	4	—	1	—	—	3

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師からの人工妊娠中絶届出総数は154件であった。

表2－(3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

妊娠週数 区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成24年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 24	25 歳 29	30 歳 34	35 歳 39	40 歳 44	45 歳 49	50 歳 以上	不 詳
総 数	191	193	154	20	21	25	36	33	19	-	-	-
満7週以前	89	79	75	7	9	14	14	18	13	-	-	-
満8週～満11週	88	104	67	8	10	10	20	13	6	-	-	-
満12週～満15週	9	3	6	4	1	-	1	-	-	-	-	-
満16週～満19週	4	5	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-
満20週～満21週	1	2	3	-	-	1	-	2	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 未熟児（低出生体重児）保健指導

表2－(4) 未熟児（低出生体重児）保健指導状況

(単位：人)

年 度 区分	家庭訪問		その他の保健指導	
	実 数	延 数	実 数	延 数
平成22年度	35	50	123	143
平成23年度	23	27	102	111
平成24年度	50	59	46	49

(5) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第20条）は、出生体重が2,000g以下及び生活力が特に弱く、入院養育の必要のある11人に対し、医療給付を行った。

表2－(5)－ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：人)

年度 体重別 区分	総数	499g 以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g	2,500g 以上
平成22年度	23	-	1	9	5	5	3
平成23年度	13	-	-	4	5	4	-
平成24年度	11	-	3	5	3	-	-
館山市	4	-	-	3	1	-	-
鴨川市	4	-	1	2	1	-	-
南房総市	2	-	1	-	1	-	-
鋸南町	1	-	1	-	-	-	-

イ 育成医療

育成医療（障害者自立支援法第 52 条）は、将来に不自由を残すおそれのある児童（18 歳未満）36 人に対し、必要な医療給付を行った。そのうち補装具給付の申請者は 5 人であった。

表2－(5)－イ 育成医療給付状況

(単位：人)

区分 年度	総数	肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	先天性内臓 疾患その他
平成 22 年度	41(37)	10(5)	5	–	14(32)	12
平成 23 年度	43(29)	10(2)	10	–	14(27)	9
平成 24 年度	36(13)	7(7)	1	–	19(5)	9(1)
館山市	14(3)	2(1)	–	–	6(1)	6(1)
鴨川市	7(10)	3(6)	–	–	4(4)	–
南房総市	14	2	1	–	8	3
鋸南町	1	–	–	–	1	–

(注) () 内は、継続・内容変更等の申請の再掲。

ウ 療育医療

療育医療（児童福祉法第 20 条）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付と、学用品や日用品の支給を行うもので、平成 24 年度の申請はなかった。

(6) 療育相談

児童福祉法第 19 条の規定に基づき、医師の診察及び保健師の指導を実施した。

表2－(6) 療育相談実施状況

(単位：件)

内訳 年度	総 数	要医療	再観察	異常なし
平成 22 年度	40	3	8	29
平成 23 年度	30	–	8	22
平成 24 年度	23	–	4	19
股関節脱臼	23	–	4	19
内反足	–	–	–	–
外反足	–	–	–	–
斜頸	–	–	–	–
O 脚	–	–	–	–
X 脚	–	–	–	–
その他	–	–	–	–

(7) 小児慢性特定疾患治療研究事業

18歳未満（継続20歳未満）の小児慢性特定疾患患者85人に対して、治療研究費を給付した。

ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

疾 患 名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
総 数	81	81	85
1 慢性新生物	9	11	11
2 慢性腎疾患	10	11	12
3 慢性呼吸器疾患	4	3	2
4 慢性心疾患	14	14	13
5 内分泌疾患	20	19	20
6 膜原病	3	3	3
7 糖尿病	9	8	10
8 先天性代謝異常	1	1	1
9 血友病等血液疾患	1	1	3
10 神経・筋疾患	9	8	7
11 慢性消化器疾患	1	2	3

イ 千葉県こども手帳交付状況

表2-(7)-イ 千葉県こども手帳交付状況

(単位：件)

年 度	総 数	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町
平成 22 年度	4	1	-	3	-
平成 23 年度	7	3	-	4	-
平成 24 年度	7	1	4	2	-

(8) 母子保健関係研修会（母子保健推進員研修会・訪問指導者研修会・その他）

表2-(8) 母子保健関係研修会開催状況

研修会の名称	開催年月日	職種・参加者数(人)	内容
乳幼児救急医療講習会	平成 24 年 11 月 28 日	鋸南町 乳幼児の保護者、保健師 30	講習会「子どもの救急時の対処法」 講師：救急外来看護師
母子保健推進員等研修会	平成 25 年 2 月 26 日	母子保健従事者 48	講演(1)「胎児期からの生活習慣病予防」 講師：周産期母性科医師 講演(2)「禁煙支援について」 講師：看護師
新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会	平成 24 年 10 月 22 日	新生児・妊産婦訪問指導従事者 34	講演(1)「NICU 退院児のフォローアップのポイント」 講師：新生児科医師 講演(2)「退院後の母乳育児支援」 講師：看護師

(9) 専門相談事業

母子保健の機能強化のため、専門医等による専門相談を開催した。

ア 乳幼児発達相談

低出生体重児や発達・発育に心配のある児を対象に、専門医による発達相談を実施した。

表2－(9)－ア 乳幼児発達相談

(単位：件)

区分 年度	回 数	指 導 数		内 容
		実数	延数	
平成 22 年度	18	83	119	低出生体重児等の発育・発達・育児相談、離乳食相談
平成 23 年度	17	61	86	
平成 24 年度	18	86	116	

イ アレルギー専門相談

アレルギー疾患児（疑いのある児を含む）とその家族に対して、専門医、保健師、栄養士による助言・指導を実施した。

表2－(9)－イ アレルギー専門相談

(単位：件)

区分 年度	回 数	指 導 数		内 容
		実数	延数	
平成 22 年度	12	4	4	アレルギー疾患（食物アレルギー・アトピー性皮膚炎）の個別相談
平成 23 年度	11	2	2	
平成 24 年度	12	0	0	

ウ 低身長専門相談

低身長の児とその家族に対して、専門医、保健師、栄養士による助言・指導を実施した。

要医療児に対しては、専門の医療機関へ受診勧奨した。

表2－(9)－ウ 低身長専門相談

(単位：件)

区分 年度	回 数	指 導 数		内 容
		実数	延数	
平成 22 年度	12	38	52	低身長を所見とする疾患（内分泌疾患・代謝異常等）の早期発見に向けた個別相談
平成 23 年度	11	36	53	
平成 24 年度	12	35	51	

エ 思春期保健相談

不登校・ひきこもり・学校生活等の悩みを持つ思春期の児童やその家族を対象に、臨床心理士による個別相談を実施した。

表2－(9)－エ 思春期保健相談

(単位：件)

区分 年度	回 数	指 導 数		内 容
		実数	延数	
平成 22 年度	4	5	7	思春期に関する問題を抱えた本人や家族に個別相談
平成 23 年度	4	7	9	
平成 24 年度	4	8	10	

オ 障害児育児支援事業

地域における関係機関職員が心身に問題を抱える障害児(者)を支えることができるよう、専門的知識の提供や情報交換の場を設けた。

表2－(9) オ 障害児育児支援相談

(単位：件)

区分 年度	回 数	指 導 数		主な内容
		実数	延数	
平成 22 年度	1	77	77	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「地域でつなぐ障害児(者)支援」 ～発達障害の理解と継続支援の重要性～ 講師 臨床心理士 ・情報交換
平成 23 年度	1	63	63	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「発達障害児と保護者への支援のあり方」 ～親の気持ちに寄り添って～ 講師 臨床心理士 ・情報交換
平成 24 年度	1	49	49	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「地域における発達障害児支援～発達障害の理解とペアレンツメンターの意義・役割～」 講師 千葉県発達障害者支援センター 発達支援担当 ・講演「あわ発達障害児応援団たからばこの活動について～発達障害の子どもをもつ親の想いを通して～」 講師 あわ発達障害児応援団たからばこ 主宰 ・情報交換

(10) 不妊対策事業

ア 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)対象者に千葉県特定不妊治療助成事業実施要綱に基づき経費の助成をした。

1回の治療につき15万円まで、通算5年間、1年度当たり2回まで助成される。(H23年度から1年度当たり3回まで助成される)

表2－(10) ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実件数	延件数
平成 22 年度	46	68
平成 23 年度	46	64
平成 24 年度	39	60

3. 成人・老人保健事業

(1) 健康増進法に基づく「医療等以外の事業」は、別添地域資料編に記載した。

(2) 介護サービス施設・事業所設置状況

ア 介護老人保健施設実地指導

介護老人保健施設は7ヶ所開設されている。今年度は3ヶ所を君津健康福祉センター監査指導課と実地指導した。

表3-(2)-ア 介護老人保健施設実地指導

実施月日	施設名	設置主体	所在地
平成24年8月	介護老人保健施設「赤門なのはな館」	医療法人 慶勝会	館山市
平成24年8月	介護老人保健施設「晴耕苑」	医療法人 岬風会	南房総市
平成24年9月	介護老人保健施設「みやぎの郷」	医療法人 南陽会	館山市

イ 訪問看護ステーション整備状況

表3-(2)-イ 訪問看護ステーション整備状況

施設名	所在地
医療法人社団慶勝会なのはな訪問看護ステーション	館山市
医療法人社団寿会ほほえみ訪問看護ステーション	館山市
社会医療法人社団木下会訪問看護ステーションたてやま	館山市
医療法人鉄蕉会亀田訪問看護ステーション館山	館山市
有限会社センターキュア 訪問看護ステーションセンターキュア	館山市
鴨川市国保訪問看護ステーション	鴨川市
医療法人明星会東条訪問看護ステーション	鴨川市
医療法人社団宏和会エビハラ老人訪問看護ステーション嶺岡	鴨川市
医療法人鉄蕉会亀田訪問看護センター	鴨川市
南房総市訪問看護ステーション	南房総市
医療法人光洋会まごころ訪問看護ステーション	南房総市
有限会社ハイピース訪問看護ステーションそよかぜ	南房総市
鋸南町訪問看護ステーション	鋸南町

(3) がん検診推進員育成講習会

がん検診の受診率向上を図るため、保健推進員を対象として、地域でがん検診未受診者に対する啓発や受診勧奨を行うがん検診推進員を育成するための講習会を実施した。

表3-(3) がん検診推進員育成講習会開催状況

開催月日	出席者(人)	主な内容
平成24年8月23日	50 (鋸南町保健 推進員・食生 活改善推進 員)	・講演「大腸がん検診の現状と今後」 講師 消化器科医師

4. 性差を考慮した健康支援事業

(1) 性差を考慮した健康相談事業

ア 女性のための健康相談

表4－(1)－ア 健康相談実施状況

(単位：件)

年 度 区 分	回 数	相 談 数	
		実 数	延 数
平成 22 年度	8	17	17
平成 23 年度	6	13	13
平成 24 年度	1	1	1

イ 男性のこころと身体の健康相談

隨時保健師による健康相談を実施

電話相談： 0 件

(2) 健康教育事業

地域住民に対して知識の普及を図るため、健康教育を実施した。

表4－(2) 健康教室

(単位：人)

年 度	回 数	教 室 内 容	参加人員
平成 22 年度	5	講演「性感染症」 講師 亀田総合病院 総合診療・感染症科部長 講演「生命と性～よりよく生きるために～」 講師 同愛記念病院 助産師 講演「考えてみよう！～命とエイズ・性感染症～」 講師 亀田総合病院 助産師 講演「若さを保つ秘訣！～アンチエイジングな生活のススメ」 講師 保健所職員 講演「若さを保つ秘訣！～アンチエイジングな生活のススメ」 講師 保健所職員	1455
平成 23 年度	4	講演「若さを保つ秘訣！～アンチエイジングな生活のススメ」 講師 保健所職員 講演「大切にしたい自分・こころ・からだ」 講師 ファミール産院 助産師 講演「性の健康教室」 ～考えてみよう！命とエイズ・性感染症～ 講師 亀田総合病院 助産師 講演「大切にしたい自分・こころ・からだ」 講師 ファミール産院 助産師	1016
平成 24 年度	0		

5. 自殺予防対策推進事業

自殺予防対策として、一般住民及び関係者を対象とした講演会を開催し、普及啓発活動を実施した。医療機関・施設・家族会・行政機関関係者による自殺対策連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を図り連携の強化を図った。

(1) 普及啓発活動

表5－(1) 普及啓発活動の実施状況

(単位：人)

会議・講演会等	開催年月日	主な内容	参加人員
ふくし おべんきょうかい	平成24年6月18日	講演「うつについて」 講師 館山メンタルクリニック院長 報告 自殺に関する状況と取り組み	94
理容組合衛生講習会	平成24年9月24日	「ゲートキーパー」研修	107
安房地域 心の健康のつどい	平成24年11月11日	講演「うつ病の理解と予防 ～心が元気で過ごせるように 育てよう「こころの力」～」 講師 防衛医科大学校病院長	479
自殺対策連絡会議	平成25年3月14日	・ 各関係機関における自殺対策の取り組みについて ・ 情報交換・意見交換	41

6. 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報提供の共有や地域の実情に応じた協力体制による、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を整備するため、「地域・職域連携推進協議会」を開催した。

表6 地域・職域連携協議会開催状況

(単位：人)

開催年月日	主な内容	参加人員
平成 24 年 7 月 31 日	第 1 回安房保健所地域・職域連携推進部会 ・ 今年度計画案について ・ 検討内容 各機関の取り組みと計画について リーフレットの活用状況 禁煙指導者講習会について 管内の禁煙外来の状況について	委員 8 事務局 6 計 14
平成 25 年 1 月 15 日	第 2 回安房保健所地域・職域連携推進部会 ・ 事業の実施状況・評価について ・ 禁煙防止教育の総合評価 ・ 禁煙支援リーフレットについて ・ 次年度の取り組み	委員 9 事務局 5 計 14
平成25年2月22日	平成 24 年度安房保健所地域・職域連携協議会 ・ 安房保健所地域・職域連携推進部会報告 ・ 喫煙防止対策総合評価について ・ 平成 25 年度事業計画について	委員 13 委員代理 2 オブザーバー 1 事務局 6 計 22

7. 栄養改善事業

栄養改善事業を充実させるため、次の事業を重点に取り組んだ。

- ・地域における健康づくり・栄養改善体制を整備するための指導・調整会議及び地区組織の育成
- ・広域的又は専門的な知識と技術を必要とする病態別栄養指導
- ・よりよい給食管理が実施されるよう、給食施設に対しての指導強化
- ・調理師試験の周知と願書受付及び免許証の申請受理と交付
- ・健康ちば協力店の設置と体制の確立の促進による食環境の整備
- ・市町の健康づくり・栄養改善業務を円滑に推進するための指導と支援

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

地域住民の疾病を予防し健康を保持増進させるため、あらゆる機会をとらえ健康ちば21の普及・推進を図り生活習慣病予防対策として特にメタボリックシンドローム予防の啓発に努めた。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導

(単位：人)

区分		実施数				(再掲) 医療機関等への委託			
		妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)
個別指導	栄養指導	-	44	-	52	-	-	-	-
	(再掲) 病態別栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲) 訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲) 病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
集団指導	禁煙指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	栄養指導	-	15	-	2,677	-	-	-	-
	(再掲) 病態別栄養指導	-	-	-	291	-	-	-	-
	(再掲) 訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲) 病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
個別指導	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁煙指導	-	-	-	18	-	-	-	-

ア 病態別個別指導状況

表7－(1)－ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

種別区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	-	-	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導を実施した場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

(単位：人)

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
神経難病患者・家族の つどい (パーキンソン病を除く)	1	12	講演：「神経難病の病気と治療」 講演及び演習：「飲み込みやすい食事の工夫」 意見交換 個別相談

ウ 若年者の健康づくり推進事業実施状況

表7-(1)-ウ 若年者の健康づくり推進事業実施状況

(単位：人)

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
食育指導者研修会	1	484	講演：「生き生きライフ！生活習慣と食育」 ～生活習慣病から家族を守ろう～ 事例発表：「食育の実践」 ～みんなで食育 たのしく食育～ (保健・教育・生産から各1題)

エ 栄養関係団体育成指導

表7-(1)-エ 栄養関係団体育成指導

(単位：人)

団体名	回数	参加延人員	主な内容
調理師会	4	192	講話：「生活習慣改善でメタボを予防しましょう！」 「メタボリックシンドロームの予防について」 啓発：「栄養成分表示」 「『健康ちば協力店』推進事業」 「飲食店等への調理師の設置促進」
食生活改善協議会	1	18	講話：「禁煙対策について」 「平成22年度特定健診及び後期高齢者健診結果からの地域状況について」 「学童期からの生活習慣病予防事業『しっかり運動、早寝早起き朝ごはん』の啓発について」

オ 管内行政栄養士研究会

表7-(1) オ 管内行政栄養士研究会実施状況

(単位：人)

研究会名	主な内容	参加人員
管内行政栄養士業務連絡研究会	第1回 ・業務検討：「食生活改善推進員の養成について」 ・情報交換：「平成22年県民健康・栄養調査の結果について」「食生活改善推進員手帳の活動事業の記入について」 ・その他	7
	第2回 ・業務検討：「平成23年度特定健診及び後期高齢者健診結果からの地域状況について」 ・情報交換：「鴨川市における栄養管理情報システムの活用について」 ・その他	6
	第3回 ・業務検討：「乳幼児専門相談について」「健康・栄養調査に向けて」 ・平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画（案）について ・その他	7
管内地域活動栄養士研修会	講演：「生き生きライフ！生活習慣と食育」 ～生活習慣病から家族を守ろう～ 事例発表：「食育の実践」～みんなで食育 たのしく食育～	2

カ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査

表7-(1) カ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調査名	調査地区（対象）・調査月日等	調査内容
-	-	-

キ 県民健康・栄養調査・地区栄養調査

表7-(1) キ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調査名	調査地区（対象）・調査月日等	調査内容
-	-	-

ク 食品製造業者及び販売業者への指導

表7-(1) ク 食品に関する表示指導の状況

(単位：件)

指導内容	指導件数
特別用途食品及び特定保健用食品について	-(-)
栄養表示基準について	2(-)
一般食品について（いわゆる健康食品を含む）	-(-)

（ ）内は、特定保健用食品再掲

ケ 特定用途食品表示許可取扱状況

表7-(1) 一ケ 特定用途食品表示許可取扱状況

(単位:件)

内容	取扱件数
-	-

() 内は、特定保健用食品再掲

コ 調理師試験及び免許取扱

表7-(1) 一コ 調理師試験及び免許取扱状況

(単位:人)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成22年度	89	51	57.3	92	12	27
平成23年度	52	25	48.1	65	18	26
平成24年度	59	34	57.6	81	19	23

(2) 給食施設指導

管内給食施設においてより効果的な栄養管理と衛生管理ができ、食中毒等の予防と適切な健康づくりが図れるよう集団・個別指導を充実させた。

表7-(2) 給食施設状況

施設 総 数	管理栄養士のみ い る 施 設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ い る 施 設		管理栄養士 栄 养 士 どちらもいない 施 設 数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成分 表 示 施 設 数	
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	該当数	指定数		
104	14	19	28	55	48	24	29	38	1	1	103

評価

- ・管理栄養士・栄養士の設置は、病院・介護老人保健施設・老人福祉施設・自衛隊で100%配置しているが、事業所・児童福祉施設(特に保育園)等では未配置が多い。
- ・管理栄養士の必置施設には管理栄養士が配置済みである。
- ・栄養成分表示は概ね全施設で実施されているが、未実施施設への支援及び施設に応じた利用者の活用しやすい表示方法の取り組みが課題である。

ア 給食管理等施設指導

表7-(2) 一ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		給食施設 1回300食以上 又は 1日750食以上	1回50食以上 又は 1日250食以上	それ未満 の 給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上			1回100食以上 又は 1日100食以上	
個別 指 導	給食管理 指 導	巡回個別指導 施設数	107	15	44	41	7		
	その他の指 導	施設数	369	63	146	136	24		
集 団 指 導	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-	-		
	給食管理 指 導	巡回回数 延施設数	2	2	2	2	2		
指 導	延施設数	169	24	71	65	9			
	喫食者への栄 養・運動指導 延人 員		-	-	-	-	-		

イ 納食施設個別巡回指導状況

表7-(2)-イ 納食施設個別巡回指導状況

区分	栄養士の有無	総数	特定納食施設				納食施設		それ未満の納食施設		
			1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回50食以上 又は 1日100食以上				
			施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	
合計		104	107	15	15	41	44	41	41	7	7
計	有	66	69	15	15	31	34	19	19	1	1
	無	38	38	-	-	10	10	22	22	6	6
学校	有	11	11	7	7	1	1	3	3	-	-
	無	4	4	-	-	1	1	2	2	1	1
病院	有	16	16	5	5	7	7	4	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	有	7	10	-	-	7	10	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	有	16	16	-	-	12	12	4	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	有	5	5	-	-	1	1	3	3	1	1
	無	28	28	-	-	7	7	16	16	5	5
社会福祉施設	有	6	6	-	-	3	3	3	3	-	-
	無	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
矯正施設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄宿舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	有	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
	無	4	4	-	-	1	1	3	3	-	-
一般給食センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	3	3	1	1	-	-	2	2	-	-
	無	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-

評価

- ・栄養指導員と食品衛生監視員で栄養管理及び衛生管理を強化するため、各施設1回以上巡回指導を行った。
- ・食事摂取基準（2010年版）に基づき、個人の状況に応じた栄養管理の実施に取り組んできた結果、学校・自衛隊等を除くほとんどの施設で実施するようになったが、詳細な部分で不十分さが残るため、今後も継続的な指導及び支援を行う必要がある。

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表7－(2)－ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始（再開）	給食廃止（休止）
届出数	2	2
指導数	2	2

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表7－(2)－エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
給食施設管理者・従事者研修会	7月5日	講話1：「給食施設における衛生管理について」 講話2：「給食施設における栄養管理について」 (平成23年度給食施設巡回指導結果及び栄養管 況報告書から) 報告：「栄養管理状況報告の結果について」 「県民健康・栄養調査結果の概要」 説明：「平成24年度管内給食施設食中毒注意報(警報)連 絡網について」 「給食施設運営現況報告書について」 「特定(その他)給食施設開始届けに伴う届出事項 の変更について」 「給食施設栄養管理状況報告書の様式について」 講話：「災害時等非常時における栄養 ～食事摂取基準の観点から～」	122
給食施設管理者研修会	10月5日	説明：「給食施設栄養管理状況報告書について」	101

オ 給食施設栄養管理業務への支援・指導

表7－(2)－オ 給食施設栄養管理業務の支援・指導実施状況

施設種	実施月日	主な内容	実施施設数	実施回数	参加人員
学校	5月7日～ 8月10日	個別指導	3	3	3
老人福祉施設	11月20日～ 1月8日	個別指導	1	2	2
児童福祉施設	5月1日～ 8月14日 8月28日 1月30日	個別指導 集団指導	3市1町 (22施設分)	7 2	10 15

(3) 健康ちば協力店推進事業

協力店の登録推進に加えて、協力店が地域の健康づくり発信基地として利用者に適切な情報提供ができるよう、登録後の事後指導や住民を対象にした研修会を開催し体制の整備を図った。また、「健康ちば協力店」登録店に対して変更・再交付等の指導及びステッカー送付後の指導を行うことで、協力店に必要なステッカー掲示の徹底を図り、協力店における食環境整備に努めた。

表7－(3)－ア 年度別協力店登録数

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
157	152	156	168

表7－(3)－イ 協力店登録状況

飲食店	チェーン店	コンビニエンスストア	弁当店	惣菜店	事業所等給食
164	-	-	1	2	1

表7－(3)－ウ 普及啓発及び指導実施状況

(単位：人)

	飲食店等に対する普及啓発指導状況		県民に対する普及啓発指導状況	
	回数	延人員	回数	延人員
個別指導 集団指導	- 17	19 1330	- 2	1 249

(4) その他

子どもの頃からの適正な食習慣及び生活習慣の定着を図り、県民の一人ひとりが自らで食生活の改善ができ健康づくりにつながるよう、管内の行政機関（安房農業事務所・教育委員会）と協働し、健康づくり・食育事業を実施した。

表7－(4)－ア 安房地域食育フェア 2012「健康づくりのつどい」実施状況

(単位：人)

実施日	実施場所	対象者	参加者	内 容
平成24年11月29日	千葉県南総文化ホール	幼・小・中学校の教職員 及び保護者 高等学校教職員 調理師会員 栄養士会員 食生活改善推進員 給食施設管理者・従事者 健康ちば協力店主 食育ボランティア等	484	表彰式 保健所長表彰 講演 「生き生きライフ！生活習慣と食育」 ～生活習慣病から家族を守ろう～ 事例発表 「食育の実践」 ～みんなで食育 楽しく食育～ 健康づくり展

8 歯科保健事業

(1) 訪問歯科保健医療サービス推進研修会

表8-(1) 訪問歯科保健医療サービス推進研修会実施状況

(単位:人)

開催日	主な内容	参加人員
平成24年9月3日	講演 「口は命の入口で、心の出口」 —高齢者になること、高齢者であること、命と心 を考える— 講師：歯科医師	57

(2) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8-(2) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

(単位:人)

開催日	主な内容	参加人員
平成24年10月11日	精神障害者の歯科保健相談（個別） 講話 「歯周病予防のケアの方法について」 講師：歯科医師	13
平成24年11月8日	精神障害者の歯科保健相談（個別） 講話 「歯周病予防のケアの方法について」 講師：歯科医師	8

9. 精神保健福祉事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者等の状況

(単位:件)

区分 年度	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	県 内 病 院 へ の 入 院 患 者 数 (a)	人 口 万 対 入 院 患 者 数	措 置 患 者 数 (b)	人 口 万 対 措 置 患 者 数	措 置 率 %	管内の患者の入院先 (再掲)							
										圈内の病院への 入院患者数				圈外の病 院への入 院患者数			
										管内 病院		管外 病院		数		%数	
										数	%	数	%	数	%	数	%
平成 22 年度	135,545	4	755	55.7	556	41.0	1	0.07	0.18	533	95.9	—	—	23	4.1		
平成 23 年度	134,967	4	755	55.9	543	40.2	1	0.07	0.18	522	100	—	—	21	3.9		
平成 24 年度	133,514	4	755	56.5	515	38.6	1	0.07	0.20	498	96.7	—	—	17	3.3		
館山市	48,747	1	267	54.8	237	48.6	1	0.2	0.4	231	97.5	—	—	6	2.5		
鴨川市	35,079	2	217	61.9	103	29.4	—	—	—	101	98.1	—	—	2	1.9		
南房総市	41,007	1	271	66.1	153	37.3	—	—	—	146	95.4	—	—	7	4.6		
鋸南町	8,681	—	—	—	22	25.3	—	—	—	20	90.9	—	—	2	9.1		
県 全 体	6,197,944	53	12,745	20.6	10,109	16.3	65	0.1	0.6	7,787	77	412	4.1	1,910	18.9		

(注1) 措置率=b/a×100

(注2) 人口は、平成 24 年 7 月 1 日現在の千葉県毎月常住人口調査月報による。

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医 療 保 護 入 院 届 (保護者の同意)	医 療 保 護 入 院 届 (扶養義務者の同意)	応 急 入 院 届	仮 退 院 届	医 療 保 護 入 院 者 の 退 院 届	措 置 症 状 消 退 届	措 置 入 院 定 期 病 状 報 告 書	医 疗 保 护 入 告 院 书
平成 22 年度	206	67	—	—	218	6	—	126
平成 23 年度	240	88	—	—	273	7	—	130
平成 24 年度	251	86	—	—	257	5	—	133

(2) 措置入院関係

表9－(2)－ア 申請・通報・届出処理状況

(単位:件)

処理 申請通知等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと 認めた者	法第27条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
			法第29条該当 症状の者	その他の 入院形態	通院 ・その他	
平成22年度	19	12	9	—	—	2
平成23年度	34	28	6	—	—	3
平成24年度	95	83	6	—	6	3
法第23条 一般人からの申請	—	—	—	—	—	—
法第24条 警察官からの通報	88	79	5	—	4	3
法第25条 検察官からの通報	3	—	1	—	2	—
法第25条の2 保護観察所の長からの 通報	—	—	—	—	—	—
法第26条 矯正施設の長からの 通報	4	4	—	—	—	—
法第26条の2 精神病院管理者からの 届出	—	—	—	—	—	—

表9－(2)－イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位:件)

病名 結果	総 合 数 (延 数)	統 合 失 調 症	躁 う つ 病	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			その 他の 精神 病	神 經 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
				痴 呆 性 疾 患	そ の 他	アル コ ール 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他						
平成22年度	19	11	1	—	1	1	—	—	—	2	1	1	—	1
平成23年度	34	12	2	1	—	—	—	—	—	2	2	—	2	11
平成24年度	95	32	12	3	1	1	—	—	20	6	—	3	—	17
実診	6	4	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
施察	6	1	—	—	—	—	—	—	3	1	—	1	—	—
診察不要	83	27	11	3	1	—	—	—	17	5	—	2	—	17

表9－(2)－ウ 入院期間別措置入院患者数

(平成25年3月31日現在) (単位:件)

措置 入院期間 年度	総 数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成22年度	7	7	—	—	—
平成23年度	7	7	—	—	—
平成24年度	6	6	—	—	—

(3) 医療保護入院のための移送 (法34条)

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

年 度	受付件数	指定医の診案件数	移送件数
平成22年度	—	—	—
平成23年度	—	—	—
平成24年度	—	—	—

(4) 自立支援医療 (精神通院医療) 及び保健福祉制度関係

表9－(4)－ア 自立支援医療(精神通院医療)受給者数

(平成25年3月31日現在) (単位:人)

年度・市町村	受給者数
平成22年度	1,519
平成23年度	1,539
平成24年度	1,591
館山市	709
鴨川市	279
南房総市	492
鋸南町	111

表9－(4)－イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成25年3月31日現在) (単位:件)

年度・市町村	手 帳 所 持 者 数			
	計	1級	2級	3級
平成22年度	614	79	398	137
平成23年度	641	80	404	157
平成24年度	661	80	418	163
館山市	288	36	177	75
鴨川市	114	14	69	31
南房総市	208	24	132	52
鋸南町	51	6	40	5

表9－(4)－ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位:件)

区分 年度	社会復帰施設利用 推薦書発行件数		グループホーム入居 推薦書発行件数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一常時介護 証明書発行件数
	入所 報告書	退所 報告書	入所 報告書	退所 報告書		
平成22年度	19	17	-	-	-	-
平成23年度	12	11	-	-	-	1
平成24年度	-	-	-	-	-	-

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

表9－(5)－ア 対象者の性・年齢

(単位:件)

性・年齢 区分	実 数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 39歳	40歳 64歳	65歳 以上	不明	
平成22年度	61	36	25	-	1	16	30	9	5	313
平成23年度	132	87	45	-	5	38	59	24	6	393
平成24年度	126	63	63	-	5	31	69	17	4	271
相 談	84	38	46	-	2	24	45	10	3	144
訪 問	42	25	17	-	3	7	24	7	1	127

表9－(5)－イ 電話相談延件数

(単位:件)

性別	延 件 数
男	592
女	413

表9－(5)－ウ 相談の種別(延数)

(単位:件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談
		診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	手帳 ・通院 公費負担 金	そ の 他 の 相 談	アル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒				
平成22年度	313	82	4	188	-	12	16	3	-	3	2	1	2
平成23年度	393	151	6	192	2	6	25	-	-	1	4	5	1
平成24年度	271	95	3	141	-	27	3	-	-	-	-	-	2
相 談	計	144	61	2	61	-	18	-	-	-	-	-	2
相 談	男	65	26	2	32	-	3	-	-	-	-	-	2
	女	79	35	-	29	-	15	-	-	-	-	-	-
訪 問	計	127	34	1	80	-	9	3	-	-	-	-	-
訪 問	男	68	20	1	44	-	-	3	-	-	-	-	-
	女	59	14	-	36	-	9	-	-	-	-	-	-

表9－(5)－エ 援助の内容(延数)

(単位:件)

内容 区分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 活 指 支 援	社会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	調 整 方 針 協 議	関 係 機 関	そ の 他
平成22年度	313	2	27	191	2	16	74		1
平成23年度	393	9	34	187	5	30	118		10
平成24年度	271	54	22	117	5	30	36		7
相 談	144	42	5	47	5	23	17		5
訪 問	127	12	17	70	0	7	19		2

(6) 精神障害者社会復帰関係

表9－(6) デイケアクラブの活動状況

(単位:件)

区 分 年 度	開催回数	参 加 者			
		実 人 数		延 人 数	
		男	女	男	女
平成22年度	44	55	44	276	163
平成23年度	44	56	44	303	206
平成24年度	45	50	35	271	148

(7) 地域精神保健福祉関係

表9－(7)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対象者等
精神保健福祉連絡協議会	1	37	関係機関職員、市町等
安房地域心の健康のつどい	1	479	一般住民、関係機関職員、市町等
精神保健福祉業務担当者研修	1	21	関係機関職員、市町等

表9－(7)－イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日数	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
精神障害者家族教室	2	20	20	講義等
断酒学級	12	18	71	講義、アルコールミーティング
地域交流会	1	65	65	レクリエーション、軽スポーツ

表9－(7)－ウ 組織育成

(単位:件)

種 別 区 分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当時者グループ)
支援延件数	9	9	0	—

10. 市町支援

市町保健事業(母子、成人・老人、栄養改善事業、精神保健福祉)の充実を目的に支援を行った。

表10 市町への支援状況

(単位:件)

項目 市町	会議・連絡会				技術的支援		
	会議名	回数	職種・人員	主なテーマ	事業名	回数	職種人員
館山市	保健推進員委嘱状交付式及び協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	精神障害者同行訪問	2	精2
	要保護児童対策地域協議会	1	医1 保1	実績・計画			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	保4	事例検討			
鴨川市	食生活改善協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	精神障害者	8	保8
	健康づくり推進協議会	1	医1 栄1	実績・計画	同行訪問		精3
	長狭学園学校保健体育委員会	1	保1 栄1	実績・計画			
	鴨川中学校区学校保健体育委員会	1	保1 栄1	実績・計画			
	高齢者虐待防止ネットワーク委員会	1	次1	実績・計画			
	「高齢者虐待防止ネットワーク推進会議」	3	保3	事例検討等			
	「高齢者虐待防止評価会議」	4	保4 精1	計画・評価			
	要保護児童対策地域協議会						
	「要保護児童対策協議会」	1	次1	実績・計画			
	「実務者会議」	6	保6	事例検討等			
	「個別支援会議」	3	保3	事例検討等			
	精神障害者個別支援会議	3	保3 精2	事例検討			
南房総市	保健推進員協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画			
	丸山中学校区学校保健委員会	2	医1 保2	実績・計画			
			栄1				
	千倉中学校区学校保健委員会	1	栄1 保1	実績・計画			
	和田中学校区学校保健委員会	1	栄1	実績・計画			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	6	保6	事例検討			
	事例検討会	1	精2	事例検討			
	精神障害者同行訪問	2	精2				
鋸南町	食生活改善協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	栄養改善業務	1	栄3
	虐待防止ネットワーク協議会実務者会議	5	保4 相5	事例検討	打ち合わせ		

(注) (医) 医師、(次) 次長、(栄) 管理栄養士、(保) 保健師、(精) 精神保健福祉相談員、(相) 家庭相談員

11. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行なっているほか、行政機関への協力者として活動している。

表11 民生委員・児童委員配置状況

(単位：人)

市町	定数	現員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児 童委員	計	男	女
平成24年度	344	310	34	344	148	196
館山市	109	99	10	109	38	71
鴨川市	78	70	8	78	30	48
南房総市	131	117	14	131	62	69
鋸南町	26	24	2	26	18	8

12. 児童福祉

(1) 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

ア 児童扶養手当受給者数

表12-(1)-ア 児童扶養手当受給者数

(単位：世帯)

市町	受給者数	24年度受給資格認定期件数
平成24年度	57	7
鋸南町	57	7

(受給者数=全額支給停止4を除く。)

イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表12-(1)-イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

	母子・父子世帯					その他 の世帯	計		
	生別世帯		死別世帯	未婚世帯	障害者 世帯				
	離婚	その他							
平成24年度	51	-	3	1	-	1	1	57	

(2) 特別児童扶養手当

家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として、児童の父母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表12-(2) 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成24年度	157	33	13	46	64	3	-	82	77
館山市	71	11	7	17	35	1	-	29	42
鴨川市	34	11	3	11	10	-	-	22	13
南房総市	45	10	1	18	15	2	-	30	16
鋸南町	7	1	2	-	4	-	-	1	6

13. 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

表13 母子福祉資金貸付決定状況

(単位：千円)

市町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支援度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支援度	結婚
平成24年度	-	-	16,044	-	-	-	-	-	-	-	1,740	-
館山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市	-	-	5,292	-	-	-	-	-	-	-	410	-
南房総市	-	-	10,752	-	-	-	-	-	-	-	1,330	-
鋸南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

14. 高齢者福祉

(1) 百歳高齢者に対する祝品等贈呈事業

百歳高齢者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表14-(1) 百歳高齢者

(単位：人)

区分 市町	百歳高齢者	左の内訳	
		男	女
平成24年度	56	9	47
館山市	16	3	13
鴨川市	14	4	10
南房総市	23	2	21
鋸南町	3	-	3

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表14-(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給金額(円)	支給実人員	支給総額(円)
平成24年度	4,700/月	22人(延207人)	972,900

(3) 安房介護保険事業支援計画・高齢者保健福祉計画圏域連絡協議会

表14-(3) 安房介護保険事業支援計画・高齢者保健福祉計画圏域連絡協議会開催状況

開催月日	委員数(人)	協議内容
平成25年1月8日	委員6代理4	<ul style="list-style-type: none"> ・県高齢者保健福祉計画について ・各市町村介護保険事業計画における地域包括ケアシステム構築に向けての取組み及び課題等について ・定期巡回、随時対応型訪問介護看護の実施状況について

15. 障害者福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業費補助金

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行なう手当の給付に対して補助金を交付している。

表15-(1) 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数	補助金額(円)	件数	補助金額(円)
平成24年度	107	5,211,625	-	-
館山市	46	2,240,350	-	-
鴨川市	15	730,925	-	-
南房総市	35	1,669,450	-	-
鋸南町	11	570,900	-	-

(2) 地域相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員及び精神障害・人権擁護等の業務従事者の中から、差別に関する相談業務を行う地域相談員を委嘱している。

表15-(2) 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

市町	委嘱人員	内訳			男女別内訳	
		身体障害者 相談員	知的障害者 相談員	その他 相談員	男	女
平成24年度	35	9	7	19	21	14
館山市	17	3	2	12	10	7
鴨川市	5	3	2	-	3	2
南房総市	10	2	2	6	7	3
鋸南町	3	1	1	1	1	2

(3) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度障害児・者に給付する日常生活用具の取付けに必要な経費を助成している。

表15－(3) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町	件数	内容	補助金(円)
平成24年度	-		

(4) 広域専門指導員による相談

誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるための条例の制定に伴い、健康福祉センター内に専用電話を設け広域専門指導員が相談に応じ、併せて条例周知や啓発活動を行っている。

表15－(4) 広域専門指導員による相談件数

年度	相談実数	相談延数
平成24年度	20	35

16. 配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、配偶者（婚姻関係と同様の事情にある者を含む）からの暴力を受けた被害者の相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表16 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
平成22年度	93	91	85	28	27	27	65	64	58	-	-
平成23年度	87	79	61	16	16	15	71	63	46	1	-
平成24年度	86	80	64	18	16	15	68	64	49	3	-

17. 戦傷病者・戦没者遺族の援護

戦傷病者相談員1名、戦没者遺族相談員4名を委嘱し、戦傷病者及び戦没者遺族の援護を行っている。

表17 市町別戦傷病者数

(単位：人)

平成24年度 戦傷病者の数	39
館山市	4
鴨川市	11
南房総市	19
鋸南町	5

18. 児童手当事務監査

市町の児童手当（子ども手当）事務の円滑かつ的確な実施を確保するため、児童手当事務指導監査要綱に基づき監査を実施した。

表18 児童手当事務監査状況

市　町	実　施　月
館山市	平成25年2月
鋸南町	平成25年2月

(注) 隔年実施

19. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターの活動をサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表19 中核地域生活支援センター連絡調整会議等実施状況

開　催　日	場　所	内　容
偶数月の第1木曜日	関係福祉施設等の会議室	障害者部会(開催6回)
平成25年1月18日	館山市コミュニティセンター	高齢者部会
平成25年2月6日	館山市コミュニティセンター	中核地域生活支援センター連絡調整会議
平成25年2月24日	館山市コミュニティセンター	児童部会
平成25年2月28日	安房健康福祉センター	中核地域生活支援センター意見交換会
構成員・参加者数	民生委員、当事者団体、福祉関係施設、市町社会福祉協議会、市町、関係県機関等	延べ参加人員 288名

20. 生活保護

生活保護制度は、憲法第25条に規定する「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」との理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類の扶助で、要保護者の必要に応じた扶助が受けられる。制度上自立助長を目的としているため生活、療養、就労等の助言指導を受けることとなる。

当センターでは、管内の鋸南町を管轄とし生活保護事業を実施している。

平成25年3月現在、鋸南町の人口は8,579人で、生活保護受給者は70世帯84名、生活保護率は9.79%である。

平成24年度に保護を開始した11世帯の理由別は、老齢による収入減が1世帯(9%)であり、世帯主・員の解雇失業が1世帯(9%)、その他が1世帯(9%)、世帯主・員の傷病が7世帯(64%)、収入・仕送り・貯金等の減少が1世帯(9%)である。また、保護を廃止した16世帯の理由別は、死亡が12世帯(75%)、世帯主傷病治癒が1世帯(6%)、稼働収入・社会保障増が1世帯(6%)、その他が2世帯(13%)である。

被保護世帯を類型別に見ると、高齢者世帯が40世帯(57%)、傷病・障害者世帯が21世帯(30%)、母子世帯が3世帯(4%)、その他の世帯が6世帯(9%)となっている。また、被保護世帯の86%(60世帯)は単身者世帯であり、特に一人暮らしの高齢者世帯が53%(37世帯)を占めている。

被保護世帯等への訪問調査及び指導援助等は、鋸南町、民生委員等と連携して、98日、延べ404回実施した。また、生活困窮者等の実態把握等情報収集に努め早期に対応を図っている。

表20－(1) 被保護世帯・人員・保護率の推移

年 月	管内人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
平成23年3月	8,854	62	73	8.24
平成24年3月	8,720	72	87	9.98
平成25年3月	8,579	70	84	9.79

表20－(2) 保護の種類別人員の推移

(単位：人)

年 月	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助
平成23年3月	64	27	2	56	22
平成24年3月	74	31	3	65	27
平成25年3月	71	34	5	73	23

表20－(3) 福祉事務所の実施体制及び訪問基準の状況

被 保 護 世 帯 (実 数)	実施体制					訪問基準の状況						
	査察指導員		現業員			1 ヶ 月 毎	2 ヶ 月 毎	3 ヶ 月 毎	4 ヶ 月 毎	6 ヶ 月 毎	1 年	計
	標準数	現員	標準	現員	専任面接員							
	世帯	人	人	人	人	件	件	件	件	件	件	件
平成24年 4月1日	74	1	1	1	-	15 (20.3)	11 (14.9)	35 (47.3)	- (0.0)	5 (6.7)	8 (10.8)	74 (100)

表20－(4) 訪問活動の状況

,	訪問延件数		訪問延日数		延過 去 地 区 担 当 員 数 の 1 年 間	月間訪問実績	
	計 画	実 績	計 画	実 績		訪 問 件 数	訪 問 日 数
	件	A 件	日	B 日	C 人	A/C 件	B/C 日
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	396	404	108	98	12	33.7	8.2

